

# 苫小牧音楽祭事業「TOMAKOMAI MUSIC Academy」 支援事業募集のお知らせ

本市にゆかりのある人材・若手音楽家の育成等に著しく寄与すると認められる音楽事業（合唱、管楽器、吹奏楽、ピアノ等の楽器、歌唱等）を行う、市民・団体などに事業費の一部を支援いたします。 ※令和3年9月から令和4年3月までに行う事業が対象になります。

**募集期間：令和3年8月16日（月）から9月15日（水）まで**

## ●対象者

市内に活動の本拠を有する文化団体等に属し、日常的に文化活動している市民及び団体

## ●対象事業

本市にゆかりのある人材・若手音楽家の育成等に著しく寄与すると認められる音楽事業

### 【音楽発表事業】

本市にゆかりのある人材・若手音楽家の発表機会の構築に繋がっている事業  
例)本市出身の若手音楽家を招いたピアノ演奏会

### 【音楽招聘事業】

アーティストを招き、本市にゆかりのある人材・若手音楽家とともに演奏発表できる機会を設けている事業  
例)著名なアーティストを招き、本市在住の若手音楽家と協奏する演奏発表会

### 【音楽指導事業】

アーティストを招き、本市にゆかりのある人材・若手音楽家へ指導する事業  
例)著名なアーティストを招き、本市在住の若手音楽家を対象としたワークショップの実施



## ●支援金額

対象となる経費のうち10万円を限度として予算の範囲内で交付します。（対象経費は裏面参照）  
※同一の申請者に対する支援は1年度につき1回のみとします。

## ●助成の対象にならない事業

- |                         |                                       |
|-------------------------|---------------------------------------|
| ①営利を目的とする事業             | ⑥企業並びに事業所内の団体が行う部活動、サークル活動等           |
| ②政治的または宗教的な普及宣伝活動       | ⑦いわゆる教授所、教室が開催する稽古ごと、習いごとのおさらい会、発表会など |
| ③暴力団の利益となる事業            | ⑧同一事業に対し、複数の申請を行うこと                   |
| ④特定の会員に限定した事業           |                                       |
| ⑤市又は教育委員会から他の補助金等を受ける事業 |                                       |

## ●申し込み方法

8月16日（月）から9月15日（水）までに、「提案書」を苫小牧音楽祭実行委員会（生涯学習課内）に提出してください。

- ※内定通知後、事業実施後1か月以内に「実績報告書」の提出が必要となります。
- ※提案書は、苫小牧市ホームページよりダウンロードできます。（生涯学習課でも配布）



## ●助成金の交付

助成金は、事業終了後「実績報告書」を提出していただき、審査を行った上で交付します。

## ●お問い合わせ

苫小牧音楽祭実行委員会  
（苫小牧市教育委員会 教育部 生涯学習課内）  
苫小牧市役所第2庁舎2階（電話）0144-32-6753 直通

裏面へ続く

## ● 支援対象経費

項目	内容
出演費	指揮料、演奏料、ソリスト料等出演料等(ゲスト出演等の場合) 指導料、参加費(個人で音楽発表会等に参加するための経費)
旅費	交通費、宿泊費、日当等 (苫小牧市旅費規程の範囲内) ※交通費は原則公共交通機関(実費)

## ● 手続きの流れ

